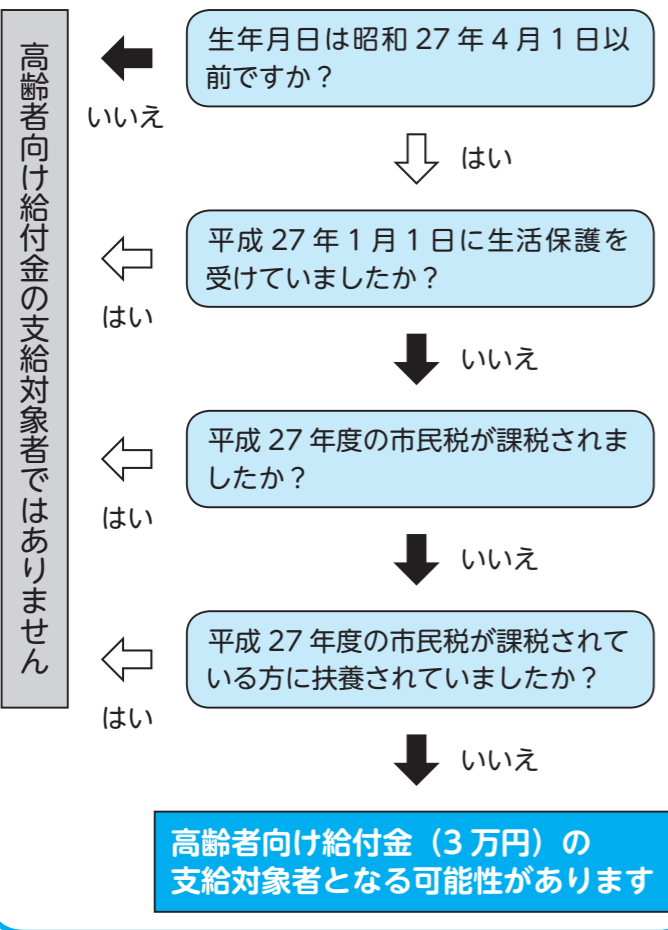


いま一度、  
対象となるかを  
確認じゃ！

窓口申請の受付日時・会場	
日 時	会 場
5月14日(土)・15日(日) 午前9時～正午	市役所本庁(鳩が丘1) 北村支所(北村赤川593) 栗沢支所(栗沢町東本町21)
5月16日(月)～8月15日(月) 午前9時～午後5時 (土・日曜日、祝日を除く)	市役所本庁(鳩が丘1) 北村支所(北村赤川593) 栗沢支所(栗沢町東本町21) 幌向サービスセンター(幌向南1-1) 朝日サービスセンター(朝日町176) 美流渡サービスセンター(栗沢町美流渡栄町93) 有明交流プラザサービスセンター(有明町南1)

### 支給対象者診断チェックシート



**受取方法**

5月27日(金)までに申請書が受理された方には6月下旬ごろ、それ以降の場合は提出後、概ね1か月半程度で申請者の預金口座に振り込みます。

口座をお持ちでない方など、やむを得ない事情がある場合は、現金で受け取ることがあります。この場合、7月以降の市が指定した日に市役所本庁窓口での支給となります。

※申請書の記載内容や添付書類に不備がある場合、申請を受け付けることができません。

#### 問合せ先

申請方法に関する問合せ先  
市臨時福祉給付金担当

#### 制度に関する問合せ先

厚生労働省 相談窓口専用ダイヤル

0570-037-192

受付時間 午前9時～午後6時

※8月1日(月)以降は、土・日曜日、祝日を除く

#### 振り込め詐欺や個人情報情報の詐取に注意

高齢者向け給付金(年金生活者等支援臨時福祉給付金)に関して、

- 市や厚生労働省などがATM(銀行・コンビニなどの現金自動預払機)の操作をお願いすることは、絶対にありません
- ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは、絶対にできません
- 市や厚生労働省などが、高齢者向け給付金の支給のために、手数料などの振り込みを求めるとは、絶対にありません
- 市や厚生労働省などが、市民の皆さんの世帯構成や銀行口座の番号などの個人情報照会することは、絶対にありません

不審な訪問や電話があったとき、郵便などが届いたときは、迷わず警察署(☎22局0110)または市民連携室にご連絡ください。

# 確認じゃ！ 高齢者向け給付金 (年金生活者等支援臨時福祉給付金)



カクニンジャ

**申請を忘れずに！**

賃金引上げの恩恵を受けにくい所得の少ない高齢者の方を対象に、所得の底上げを図り、個人消費を支援するため、高齢者向け給付金(年金生活者等支援臨時福祉給付金)を支給します。

この給付金を受給するには申請が必要となりますので、支給対象となる方は、忘れずに期間内に申請してください。

### 支給対象者・支給額・申請方法など

支給対象者	次のいずれの条件も満たしている方 ●平成27年1月1日(基準日)現在、岩見沢市の住民基本台帳に登録がある ●昭和27年4月1日以前に生まれた ●平成27年度の市民税が課税されていない ●基準日に市民税が課税されている方に扶養されていない ●基準日に生活保護を受けていない
支給額	1人につき3万円
申請方法	給付金の支給対象となる可能性のある方には、5月上旬に申請書を送付します。申請書に必要事項を記入・押印し、裏面に確認書類を貼付のうえ、同封の返信用封筒で郵送または持参
確認書類	本人確認書類(いずれかのコピーを添付) ●運転免許証(表・裏面) ●健康保険証、後期高齢者医療被保険者証、介護保険被保険者証 ●パスポート(顔写真のあるページ) ●写真付き住民基本台帳カード ●身体障害者手帳 ●在留カード 給付金振込口座(通帳のコピーを添付) ●給付金振込口座の通帳の表紙裏ページ(金融機関名、口座番号、口座名義人が印字されているページ) ※同一世帯以外の方が、本人に代わって申請する場合、本人との関係を示す書類が必要です。
受付期間	5月14日(土)～8月15日(月)(郵送の場合、8月15日(月)の消印有効)
その他	●受付後、申請書の審査を行い、後日、結果および支給予定日を通知します。課税等の状況により不支給になる場合があります ●受付期間内に申請しなかった場合は受給できません